

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画

女性が職業生活においてその能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を70%以上にすることを目指す。

〈取り組み〉

従来、男性管理者が中心であった職場でも役職者に女性を積極的に登用していく。前回目標65%はクリアしたので目標値を高める。各年度に女性管理職への聞き取りを行い、そのやりがい等について職員に紹介していく。

年度別目標値 令和8年度目標 67% 令和9年度目標 69%
令和10年度目標 70%

目標2：男性の育児休暇取得者が年間3人以上になることを目指す。

〈取り組み〉

昨年（令和6年）度は2人であった。前回目標の2人はクリアしたので目標値を高める。各年度ごとに職員への周知を徹底していく。

3. 公表情報（令和6年度）

1) 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者	96.7%
正職員	98.0%
パート、有期労働職員	147.7%

2) 男女の平均継続勤務年数の差異

男性 11.7年 女性 13.4年

3) 管理職に占める女性労働者の割合

65.4%